

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公開番号】特開2014-208108(P2014-208108A)

【公開日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-061

【出願番号】特願2014-97867(P2014-97867)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

本発明が適用されたスロットマシンの実施例を図面を用いて説明すると、本実施例のスロットマシン1は、前面が開口する筐体(図示略)と、この筐体の側端に回動自在に枢支された前面扉と、から構成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 4 8】

次いで、分岐用カウンタ値を参照して1か否か、すなわちタイマ割込2か否かを判定し(Sn6)、タイマ割込2ではない場合、すなわちタイマ割込1の場合には、リールモータ32L、32C、32Rの始動時のステップ時間間隔の制御を行うリール始動処理(Sn7)、リールモータ32L、32C、32Rの位相信号データの変更を行うモータステップ処理(Sn8)、リールモータ32L、32C、32Rの停止後、一定時間経過後に位相信号を1相励磁に変更するモータ位相信号スタンバイ処理(Sn9)を順次実行した後、Sn2においてスタック領域に退避したレジスタを復帰し(Sn20)、Sn1のステップにおいて禁止した割込を許可して(Sn21)、割込前の処理に戻る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 5 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 5 0】

また、Sn4のステップにおいてタイマ割込3またはタイマ割込4であれば、更に、分岐用カウンタ値を参照して3か否か、すなわちタイマ割込4か否かを判定し(Sn16)、タイマ割込4でなければ、すなわちタイマ割込3であれば、入力ポートから各種スイッチ類の検出データを入力するポート入力処理(Sn17)、回転中のリール2L、2C、2Rの原点通過(リール基準位置の通過)をチェックし、リール回転エラーの発生を検知するとともに、停止準備が完了しているかを確認し、停止準備が完了しており、かつ定速

回転中であれば、回転中のリールに対応するストップスイッチの操作を有効化する処理を行う原点通過時処理（S n 1 8）、各種スイッチ類の検出信号に基づいてこれら各種スイッチが検出条件を満たしているか否かを判定するスイッチ入力判定処理（S n 1 9）を順次実行した後、S n 2においてスタック領域に退避したレジスタを復帰し（S n 2 0）、S n 1のステップにおいて禁止した割込を許可して（S n 2 1）、割込前の処理に戻る。